

## 第19回総合海洋政策本部参与会議 議事概要

◆日時：平成26年12月18日 15:00～

◆場所：内閣府庁舎3階特別会議室

### ◆議事概要

#### 1. 開会

山谷海洋政策担当大臣より開会にあたって、御挨拶があり、その後、各参与より、自己紹介と海洋政策に関する意見につき発言。

#### 2. PT進捗状況について

事務局より資料に沿って説明が行われた後、各PTについて各担当主査より下記四点の補足説明が行われた。(○は参与発言、●は山谷大臣発言)

- 新海洋産業の創出・振興に当たっては、日本企業が国際的なプロジェクトに参入し、経験を蓄積することが重要であるが、具体的な方策がない等の課題がある。日本の産業界の基盤強化を図るべく、パイロットプロジェクトへの参入支援等を国が実施すべきではないか。
- 海洋産業の振興に当たっては、民間企業の積極的な参入が可能となるよう、必要となる海域利用の法制度を検討することが必要である。検討に当たっては、陸とは異なる制度が必要であることや、深海の未知の利用法等にも柔軟に対応できるようにしなければならない。また、環境保全と海洋開発の両立が最も重要である。
- 「海洋産業人材育成・教育PTの検討状況等」の中で言及されている米国の「シーグラント」は、各地の大学の研究を支援し、地方自治体や地方産業と連携した特色ある取組を促進するものであり、日本においても同様の施策を実施していただきたい。
- 前期の「海洋調査・海洋情報の一元化・公開PT」で議論されていたMDAについては、国家安全保障局、海洋本部事務局、宇宙戦略室等が連携して検討を深化する予定であり、本参与会議でも逐次報告したい。

その後の山谷海洋政策担当大臣及び参与からの主な発言は以下のとおり。

- 海洋データの収集に必要となる船は、運航コストがかかるため、どのように利用すべきかを検討することが求められる。また、DONET（地震・津波観測監視システム）のような無人で観測できるシステムを開発・展開するこ

とも重要。日本が突出した技術を持ち、これを海外に売り出していくことが大切である。

- 日本の海洋産業については、ポテンシャルがあり、既に世界的に活躍している企業もあることから、今後の発展が期待される。例えば、掘削、海洋構造物、プラント関係のエンジニアリング等の分野では優れた実績を上げている企業もある。また、海洋資源開発産業自体は石油メジャーに比べ十分の実績を上げているとは言い難いものの、主体的にオペレータを担う企業もある。メタンハイドレートでは複数の企業がコンソーシアムを編成する日本型の取組も始まっている。
- 海域利用の促進に当たり、各海域の特性に応じたコーディネートができる人材が不足している。大学では研究者の育成を中心とした教育が実施されているが、実務家としてのコーディネート能力を持つ人材の育成に取り組むべきではないか。
- 昔に比べ、コミュニティと海の関係が希薄になっているように感じる。日本は多くの沿岸域を有していることから、コミュニティと海の間は重要であると考え。
- 海洋政策は、安倍総理も強いご関心を持たれており、また個人的にも追い風の吹いている政策分野であると感じているので、是非とも積極的に推進して頂きたい。例えば、海洋に関するインフラ輸出は近年急成長を遂げているが、非常に重要な産業分野であるため、更なる発展を期待する。また、地方創生の観点からも海洋政策は大変重要である。今後、参与会議としての意見書を取りまとめるに当たっては、施策の実現性を担保すべく、網羅的なものではなく、具体的な提案を重点化した上で御議論頂きたい。